

令和5年度

日軽北海道株式会社

## 運 輸 安 全 マ ネ ジ メ ン ト

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
5. 輸送の安全に関する重点施策
6. 環境保全に関する取組
7. 輸送の安全に関する計画
8. 事故、災害等に関する報告連絡体制
9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画
10. 輸送の安全に関する内部監査結果・措置内容
11. 輸送の安全に関する予算及び実績
12. 安全統括管理者
13. 安全管理規程
14. 処分内容・講じた措置

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

お客様の安全を最優先とし、『安全・安心』を提供するために  
全従業員が一致団結し、基本に忠実な行動を徹底し  
「安全と健康が全てに優先する」と「交通災害0」を目指す。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

前年実績 令和4年度目標 「交通災害事故0」(有責事故の絶無)  
「労災ゼロ」 「乗務員教育強化」  
有責事故 0件 無責事故 1件 構内事故5件 物損 2件 労災 0件

本年目標 令和5年度目標  
「交通災害事故0」(有責事故の絶無)  
「労災ゼロ」 「乗務員教育強化」

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計  
0件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統  
別紙 「組織体制・指揮命令系統の組織図」参照

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規程の事項を遵守致します。
- (2) 輸送の安全に関する経費支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報連絡体制を整備し社内において必要な情報を共有し  
確実かつ迅速に伝達致します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する計画をし、これを確実に実施致します。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を確実に実施します。  
(車内の換気・除菌・ハイクロミストの噴霧)

6. 環境保全に関する取組

- (1) 環境保護・改善活動を積極的に取組み環境と調和した社会へ貢献する為に  
環境管理の見直し維持向上に努めます。
- (2) 燃費の向上の為 急加速・急減速・G検知の削減
- (3) CO<sub>2</sub>排出量の削減の為 不要なアイドリング停止
- (4) 駐車時 車輦下部の油脂漏洩確認の実施

7. 輸送の安全に関する計画

- (1) 乗客の安全が最優先であることの意識徹底
  - ① シートベルト着用による乗客の保護。  
・出発前に車内アナウンス・目視による着用の促しの実施。
  - ② 着席確認後の発車の実施、ゆとり運転の実施。
- (2) 運行管理体制の強化
  - ① 運行管理者による実効性のある指導体制を確立し、確実な  
点呼の実施等により事故防止を図る。

- ② 医療機関等により乗務員の健康診断受診の適切な管理を行うとともに乗務員の健康に起因する事故の防止に取り組む。

(3) 教育・研修の充実

- ① ヒヤリハット・ドライブレコーダー映像を活用して教育研修に取り組む。

- ② 管理者始め乗務員に、各種の訓練教育を受講させる。

(4) 車輛の管理の徹底

- ① 確実な点検整備の実施により車輛の管理に取り組む。

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

別紙 「緊急通報体制（危機管理）」参照

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

教育訓練計画（令和3年度事故防止・環境対策及び社員教育計画表）に基づく。

※ 必要に応じて会議（運行管理者を含め）を開催し、事故防止対策を講じる。

10. 輸送の安全に関する内部監査結果・措置内容

別紙「安全マネジメント内部監査結果及び次期目標設定」参照

11. 輸送の安全に関する予算及び実績

※ 前年実績（4年度）

		【実績】
①	運行管理者講習（一般・基礎講習）	一般 6名
②	適性診断受診（初任講習）	4名
③	適性診断受診（一般講習）	7名
④	衝突被害軽減ブレーキシステム搭載車の導入	0台
⑤	睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査	0名
⑥	運輸安全マネジメント研修会	0名
⑦	脳疾患（脳ドック）	0名
⑧	救命講習受講	19名
⑨	緊急時対処法訓練	15名

⑩ 運転者に対する教育等 コロナの影響の為 中止事項ありました。

※ 本年度予定 (5年度)

			【予定】
① 運行管理者講習 (一般・基礎講習)	一般		6名
	基礎		1名
② 適性診断受診 (一般)			5名
③ 衝突被害軽減ブレーキシステム搭載車の導入			2台
④ 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査			0名
⑤ 運輸安全マネジメント研修会			1名
⑥ 脳疾患 (脳ドック)			3名
⑦ 救命講習受講			18名
⑧ 緊急時対処法訓練			18名
⑨ 運転者に対する教育 (グッドラーニング導入)			18名

12. 安全統括管理者

運輸課長 松原 浩二

13. 安全管理規程

別紙 「安全管理規程」参照

14. 処分内容・講じた措置

該当する行政処分はありません。